第1回情報公開‧個人情報保護審査会 会議要旨

日 時 平成27年7月13日(月)

午前10時~

場 所 広域連合長室

出席者 中村委員、宇恵委員、森 委員

富永事務局長、一岡総務課長、大浦業務課長、 山澤総務課長補佐、海堀業務課長補佐、塩崎業務課主査

- 1 開会 10:00
- 2 事務局長あいさつ
- 3 出席委員及び職員の紹介

(→ 事務局長 退席)

- 4 議題
 - (1) 和歌山県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会の 互選及び職務代理者の指名について
 - (2) 特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の第三者点検について
 - (3) その他

〇議題

(1) 和歌山県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会の 互選及び職務代理者の指名について

【事務局】説明

会長が互選されるまでの進行 (事務局)

- 会長に中村委員が決定
- ・職務代理者に森委員を指名(中村会長)
- ・中村会長あいさつ
- (2)特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の第三者点検について【事務局】説明

第三者点検の概要説明

- ・本日の審査会に至るまでの経緯 法施行日から、審査会当日に至るまでの経緯を説明
- ・パブリックコメントの状況6月5日から7月4日までホームページに公開(意見募集)意見募集の結果 「意見なし」

・しきい値の判定

平成 27 年 7 月 1 日現在の当広域連合の保有データについて説明 マイナンバー付番対象

7月1日現在 住民基本台帳

333,714 人

住民登録外

904 人

【事務局】30万件を超えるので、全項目評価の対象。

・点検のポイント説明

各項目ごとに意見等聴取

I基本情報

事務の内容の前段、「市町村」ではなく「市区町村」と表記することとした(委員から事前に指摘)。

和歌山県独自の部分は「市町村」と表記。

【各委員】特に意見なし。

Ⅱ特定個人情報ファイルの概要

【事務局】説明

- ・「基本情報」、「入手・使用」部分は国から示されている標準設定の まま。
- ・当広域連合では、構成市町村からのデータに番号が含まれている。
- ・情報の入手根拠は、高齢者の医療の確保に関する法律、地方自治法 に規定されている。
- ・当広域連合では、入手した情報を資格管理、賦課収納、給付業務に 使用。
- ・「特定個人情報ファイルの取扱いの委託」部分は、当広域連合で独 自に追加している(療養費支給申請書検索システムデータ作成業務、 標準システムにおけるシステム運用保守及び維持管理業務。)。
- ・「特定個人情報の提供・移転」部分は標準のまま。
- ・「特定個人情報の保管・消去」部分は、取扱いが各広域連合によって違う。和歌山県では、サーバー室への入室は、事前に許可された 者のみとし、指静脈認証装置も導入し管理している。

【委員】

Q.「委託業務」の「委託先における取扱者数」とは?

【事務局】

A. 個人情報に触れる可能性のある者の数。

【委員】

Q. 再委託があることになっているが、想定は?

【事務局】

A.請求が紙媒体の場合、国保連合会からパンチ作業を再委託する。

【委員】

Q. 委託先への特定個人情報ファイルの提供方法が紙となっているが、原本の保管は?

【事務局】

A. 広域連合事務所内でスキャナで読み取る作業。紙が事務所外に 持ち出されることはない。

Ⅲ特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策

【事務局】説明

- ・全般にほぼ標準のまま。文言の調整が主。
- ・「特定個人情報の使用」部分は、電算運営の基準を和歌山県に適合 するよう修正。
- ・「特定個人情報ファイルの取扱いの委託」部分は、公文書整理保存 規定の条ずれの修正。
- ・当広域連合では、サーバーはサーバー室に設置し、入退室を管理。 また、予備電源を設置。標準システムはインターネット環境とは物理的に遮断。

【委員】

Q.「予備電源」とは?

【事務局】

A. 無停電電源装置。停電の際、安全にサーバーをシャットダウン するまでの間のバッテリー。

Ⅳその他のリスク対策について

【事務局】説明

・文言の修正が主。

【委員】

・リスク対策が最も難しい。職員の意識を向上させ、問題が発生した際には即時にトップまで状況が伝達されるよう、体制を整備されたい。

〇全体について

【各委員】特に意見なし。

〇委員会意見

・国の方針に従い、個人情報が漏洩することのないよう万全を期すよう お願いする。

(3) その他

【各委員】特に意見なし。

(午前11時閉会)